

第 28 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 17 年 5 月 25 日 (水) 15:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 河本財務
担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー 西森監事, 寺田監事
陪 席 者 総務部長, 企画部長, 財務部長, 学務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長,
会計課長, 教務課長, 総務管理課長

配布資料

- 1 - 1 規則改正の趣旨
- 1 - 2 国立大学法人高知大学教員選考規則新旧対照表
- 1 - 3 国立大学法人高知大学客員教授及び客員助教授選考規則新旧対照表
- 1 - 4 国立大学法人高知大学職員給与規則新旧対照表
- 1 - 5 国立大学法人高知大学職員退職手当規則新旧対照表
- 2 高知大学外資獲得状況と外資獲得増進 / 研究活性化策について
- 3 平成 16 年度決算報告書外
- 4 資金運用計画 (案) 外
- 5 - 1 平成 17 年度春季中国・四国地区国立大学長会議 会議次第
- 5 - 2 第 30 回四国国立大学協議会 会議次第
- 6 高知大学 発明届件数一覧表外
- 7 旅費業務アウトソーシング導入説明会日程表
- 8 - 1 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の法人化を契機とした取り組みについて
- 8 - 2 各年度終了時の評価を踏まえた法人全体の状況把握について

議事に先立ち, 第 27 回役員会議事要録の確認が行われ, 承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 国立大学法人高知大学教員選考規則等の改正について

川口理事から, 資料 1 - 1 ~ 1 - 5 に基づき, 人事委員会で検討された国立大学法人高知大学教員選考規則, 国立大学法人高知大学客員教授及び客員助教授選考規則, 国立大学法人高知大学職員給与規則及び国立大学法人高知大学職員退職手当規則の改正趣旨等について説明の後, 審議の結果, 承認された。

2. 外資獲得状況と外資獲得増進 / 研究活性化策について

尾崎理事から, 資料 2 に基づき, 平成 16 年度外資獲得状況及び平成 17 年度科学研究費補助金内定結果, 並びに平成 17 年度各省庁所管の競争的研究経費への申請について報告が行われた。引き続き, 今後の外資獲得増進のための施策等について提案が行われ, 審議の結果, 学内での研究活性化策として, 部局間での連合研究発表会の実施について承認された。

3．平成 16 年度決算について

次回役員会で審議することとされた。

4．資金運用について

河本理事から、資料 4 に基づき、資金運用計画案について説明の後、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1．会議等報告

- ・平成 17 年度春季中国・四国地区国立大学長会議
- ・第 30 回四国国立大学協議会

学長から、資料 5 - 1 及び 5 - 2 に基づき、5 月 19 日に開催された平成 17 年度春季中国・四国地区国立大学長会議及び 5 月 23 日に開催された第 30 回四国国立大学長会議、並びに 5 月 24 日に開催された国立大学協会第 2 回理事会の概要について、報告が行われた。

2．高知大学 知的財産権の現状について

川口理事から、資料 6 に基づき、平成 16 年度における発明の届出状況、並びに本学における知的財産権の保有状況等について報告が行われた。

3．旅費業務のアウトソーシング説明会について

河本理事から、資料 7 に基づき、旅費業務のアウトソーシングに伴う、システム導入説明会の実施について、報告が行われた。

4．国立大学法人及び大学共同利用機関法人の法人化を契機とした新たな取組等について

学長から、資料 8 - 1 及び 8 - 2 に基づき、法人化を契機とした各国立大学法人の新たな取組等について紹介の後、国立大学法人評価委員会における各年度終了時の評価を踏まえた法人全体の状況把握のための主な観点について、報告が行われた。

以 上